

法医学鑑定に用いた検査結果の後ろ向き検討

研究概要

法医学解剖は死因を究明し、また身元を特定するために行われており、その結果は犯罪捜査だけでなく、医学の進歩、公衆衛生、社会安全などに貢献する可能性のある重要なものです。しかし、その診断方法は臨床医学における各種診断方法の目覚ましい発達に比較するとまだまだ発展途上の段階にあると言わざるを得ません。当教室では法医学解剖の鑑定に利用した様々な検査法の結果をまとめ、その有用性や問題点、死因や死後変化との関連を解析する研究を行っています。

当教室で法医学解剖に付された方のご遺族の皆様へ

本研究は、法医学鑑定のために利用された資料・試料による検査結果を検証するものです。試料採取にあたっては、死体解剖保存法第2条第1項4号及び第18条に基づいて行っております。個人情報等に関しては日本法医学会の見解「日本法医学会倫理綱領」「法医学研究の発表における個人情報等の保護に関する指針」「日本法医学会プライバシーポリシー」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(第5章、第12)に則って、研究へ利用させていただいております。情報は匿名化されており、発表の際に死者及びご遺族、その他関係者が特定されるような情報は一切発表致しません。また、この発表によって警察の捜査や裁判に影響を与えることはありません。本研究は、東京大学の倫理審査委員会にてこれらの倫理的配慮の方途を審議され、承認を得た後に行っております。

本研究を希望されない御遺族は、協力を拒否することができます。ただし、研究発表されたことを後から知った場合でも、発表内容の訂正や消去を請求することが出来ますが、難しいことがある場合をご了承ください。

御不明な点や御意見等がございましたら、下記までご連絡下さい。

連絡先

東京大学大学院医学系研究科法医学教室

代表者 岩瀬博太郎

FAX : 03-5841-3366